



わが国の青少年における市販薬乱用の現状と米国における乱用対策の一例について

嶋根卓也 (Takuya Shimane, MPH, PhD.)

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
薬物依存研究部 心理社会研究室長

薬物使用と生活に関する全国高校生調査2021

この1年間に、あなたは市販の咳止め薬や風邪薬を乱用目的（治療目的ではなく）で使用した経験がありますか？

※乱用目的「ハイになるため、気分を変えるために決められた量や回数を超えて使用すること」と定義

**過去1年以内に市販薬の乱用経験あり
高校生の約60人に1人**

（高校生全体1.6%、男子1.2%、女子1.7%）



厚生労働省
精神科に関する調査研究事業
薬物使用と生活に関する全国高校生調査
（調査番号 202204）

薬物使用と
生活に関する
全国高校生調査
2021

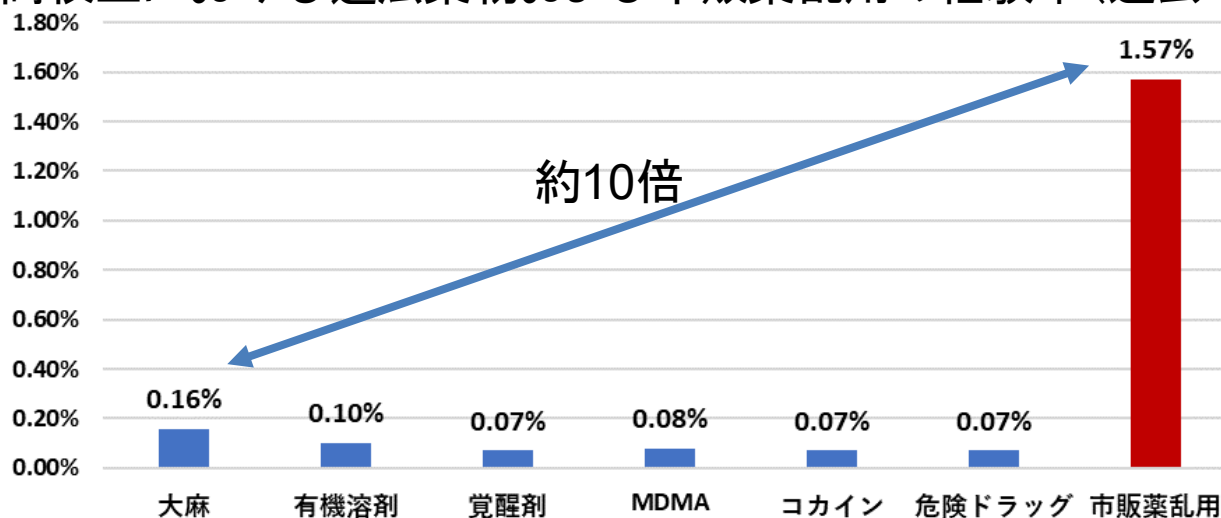
令和4年度 研究報告書

国立精神・神経医療研究センター
研究代表者 嶋根 幸也

調査期間：2021年9月から2022年3月まで
対象校：全国からランダムに選ばれた計202校の全日制高等学校
計80校（回収率39.6%）における計44,613名から有効回答
厚生労働省「依存症に関する調査研究事業」の一環として実施

高校生における市販薬の乱用経験 違法薬物の約10倍以上高い

全国の高校生における違法薬物および市販薬乱用の経験率（過去1年間）



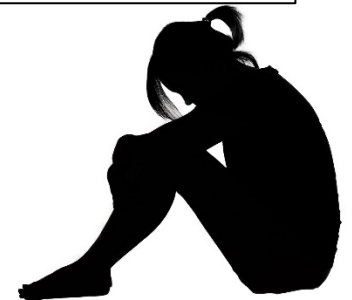
- 薬物乱用防止教育（保健体育等）の中心は違法薬物（覚醒剤等）
- 学習指導要領や教科書が乱用実態に追いついていない現状
- 薬物乱用防止教室などの機会を活用し、各学校に配置されている学校薬剤師が教育していくことが可能

市販薬の乱用経験のある高校生の特徴

社会的に孤立した状態

1. 男性より女性が多い
2. 生活習慣での特徴（睡眠時間が短い、朝食を食べない頻度が高い、インターネット使用時間長い）
3. 学校生活での特徴（学校が楽しくない、親しく遊べる友人や相談ができる友人がいない）
4. 家庭生活での特徴（親に相談できない、大人不在で過ごす時間が長い、家族との夕食頻度が少ない）
5. コロナ禍による自粛生活に対するストレスが高い

（乱用経験のない高校生との比較）





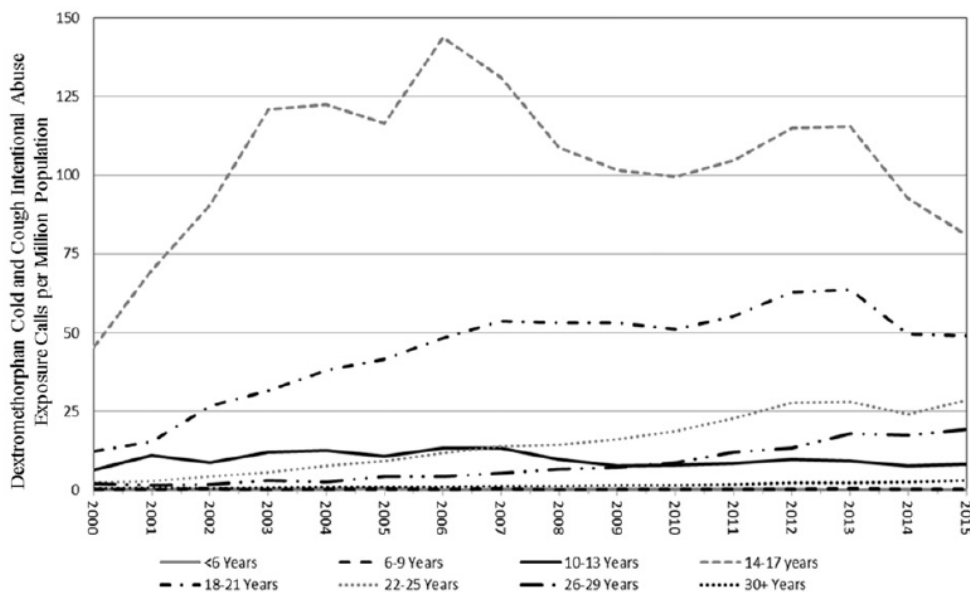
Trends in dextromethorphan cough and cold products: 2000–2015 National Poison Data System intentional abuse exposure calls

Sara Karami^a, Jacqueline M. Major^a, Silvia Calderon^b and Jana K. McAninch^a

^aOffice of Surveillance and Epidemiology, Center for Drug and Evaluation, Food and Drug Administration Silver Spring, Silver Spring, MD, USA; ^bCenter for Drug Evaluation and Research (CDER), Food and Drug Administration (FDA), Silver Spring, MD, USA

14-17歳の青少年におけるデキストロメトルファンの乱用は、2006年をピークとして減少傾向にある

米国中毒データシステムによるデキストロメトルファンの意図的乱用の曝露通報



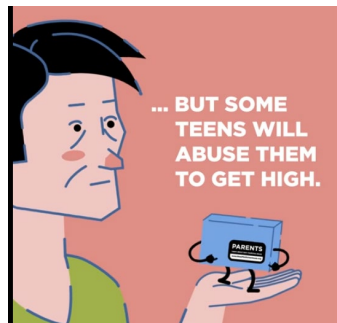
デキストロメトルファン乱用の減少は、**青少年の市販薬乱用に対する公衆衛生的な対策**が実施された時期と一致

	米国	日本
1. 陳列と授与	<ul style="list-style-type: none"> エフェドリンおよびプソイドエフェドリンを含有する医薬品は、<u>カウンターの後ろ、または施錠されたキャビネットに置かなくてはならない</u> 販売者は該当する医薬品を販売記録簿に記載された購入者に<u>直接手渡し</u>しなければならない 	<p>情報を提供するための設備から7m以内の範囲に陳列する</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面販売は必須ではない インターネットでも購入できるため直接の手渡しではない
2. 本人確認	<ul style="list-style-type: none"> 購入者は購入時に顔写真付きの身分証明書（州あるいは連邦政府が発行するもの）を提示しなければならない 販売者が適切な本人確認ができない場合はエフェドリンおよびプソイドエフェドリンを販売できない 販売者は身分証明書に記載された購入者の名前と販売記録簿に記入された名前の照合をしなければならない 販売者は購入記録簿に記載された購入日および購入時間が正しいことを確認しなければならない 医薬品を発送する前に購入者の顔写真付き身分証明書（州あるいは連邦政府が発行するもの）のコピーを受け取らなくてはならない（通信販売業者） 販売者は購入者が提出した名前と住所が身分証明書の情報と一致しているかを確認しなければならない（通信販売業者） 	<ul style="list-style-type: none"> 購入者が若年者（高校生、中学生等）の場合は、氏名および年齢を確認する <ul style="list-style-type: none"> 購入者が若年者でない場合（大人）、本人確認に関する規定がない 本人確認ができる身分証明書が規定されていない 本人確認ができない場合の規定がない

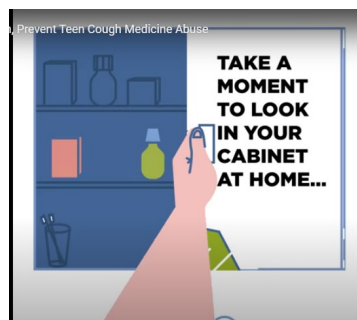
	米国	日本
3. 販売記録簿 (ログブック)	<ul style="list-style-type: none"> エフェドリン、プソイドエフェドリンを販売する際には、書面あるいは電子的に記載された販売記録簿を作成・保管しなければならない* 販売者が記載あるいは入力する事項：<u>販売した医薬品名、販売した数</u> 購入者が記載する事項：<u>氏名、住所、購入日および時間、署名</u> 販売記録は少なくとも<u>2年間</u>は保管しなければならない <u>販売記録簿の情報は州および連邦政府の法執行機関にのみ提示される場合がある</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 販売記録簿（ログブック）に関する規定は存在しない
4. 販売量の上限	<ul style="list-style-type: none"> <u>1日あたりに販売できるのは購入者1人あたり3.6gまで</u> <u>30日以内に購入できるのは9gまで</u>（小売店） <u>30日以内に購入できるのは7.5gまで</u>（通信販売業者） 	<p>適正な使用のために必要と認められる数量とは、原則として一人一包装単位（一箱、一瓶等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 包装単位が大きい（100錠以上）製品もある
5. 販売者に対する研修	<p>研修を完了するまではエフェドリン、プソイドエフェドリンを含有する医薬品を<u>販売してはならない</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 販売者に対する研修に関する規定は存在しない

STOP医薬品乱用キャンペーン (米国2006年より)

STOPMEDICINEABUSE.ORG



デキストロメトルファンは適切に使えば安全な薬ですが、一部の若者はハイになるために乱用しています。



どの薬に注意が必要か、自宅のキャビネットを確認してくださいそして子どもとの対話を始めましょう

<https://stopmedicineabuse.org/>

<https://stopmedicineabuse.org/tools-to-take-action/>